

不祥事防止のための校内ルール

備前市立三石小学校

1 個人情報の取り扱いについて

- ・詳細は、別紙「個人情報取扱規程によるもの」とします。
- ・特に年度始めには、別紙「個人情報の扱いについてのお願い」を家庭に配付し承諾を得るようにします。
- ・教職員のスマホ等の校内での取り扱いについては、原則的には、職員室での使用を基本とします。ただし、緊急時の使用も含め、校外学習等での連絡用として個人のスマホを使用する場合があります。

2 家庭連絡について

- ・児童への連絡は、児童調査書に記載の緊急連絡先の順番で行います。
- ・携帯電話等のメールでの連絡は、学校から緊急時の「学校安心メール」での配信のみとし、児童や保護者のメールを受け取ることはしません。
- ・児童の携帯電話等へ直接電話やメールを送ることはしません。
- ・教職員が、休日や帰宅後に、保護者と連絡する必要がある場合も、個人所有の携帯電話・スマホは使用しません。
- ・社会体育等で保護者からあらかじめ連絡があることが分かっている場合は、学校の携帯を持参し、その番号を教えるようにします。

(070-3780-3890) (070-3780-9635)

3 教育相談体制について

- ・児童への個別面談等は、密室でない普通教室を使用します。
- ・プライバシー保護の観点から密室を使用することがありますが、その際は、複数の教員で対応するようにします。

4 職員の自家用車への児童の同乗禁止

- ・児童を職員の車に乗せることは原則禁止です。(タクシーを使用する。)
- ・やむを得ず職員の車を使用するときは、保護者に同意を得た上で、管理職の承認を得ることとします。

5 教職員の自動車の運転等について

- ・飲酒運転はもちろんのこと、酒気帯び運転を絶対にしません。
- ・自動車運転中は、交通ルールを遵守し、安全運転を第一とします。
- ・事故が発生してしまったときには、人命を優先とし、真摯に対応します。
また、警察・管理職に速やかに連絡します。

6 現金の取扱いや、その管理の方法について

- ・写真注文等で現金を扱う場合は、受け取る際、金額を確認し、できるだけ早く業者に渡します。児童から預かった現金は、一時的に耐火ロッカーに保管し、手元に置きません。
- ・学年費等の集金は、適正かつ、明確に処理します。

<児童・保護者の相談窓口について>

体罰やいじめ等、「これは、不適切な言動ではないか？」と思われる事案があった場合は、三石小学校教頭または、備前市教育委員会学校教育課までお知らせください。

三石小学校 職員室 0869-62-0028

備前市教育委員会学校教育課 0869-64-1480